

平成30年12月25日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎俊博 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社
取締役社長 藤津史朗

㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成30年11月末現在	資本金	490,000,000円
	発行可能株式総数	16,000株
	発行済株式総数	15,200株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（平成30年11月末現在）

① 取締役会

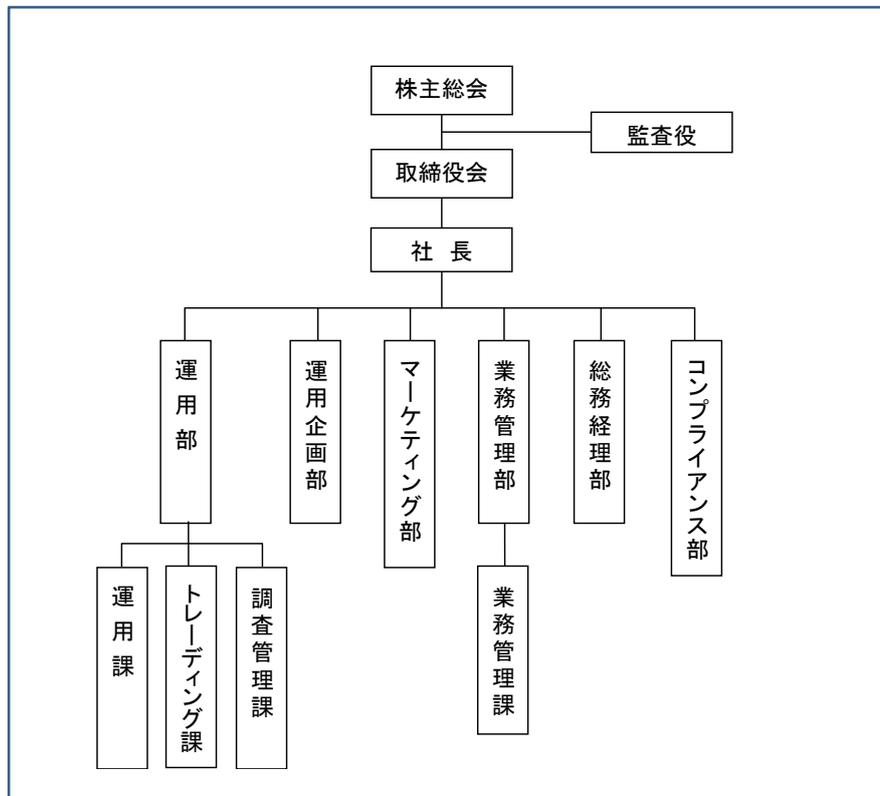
8名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

② 組織図



③ 委託会社の運用体制

1) 運用方針等の決定

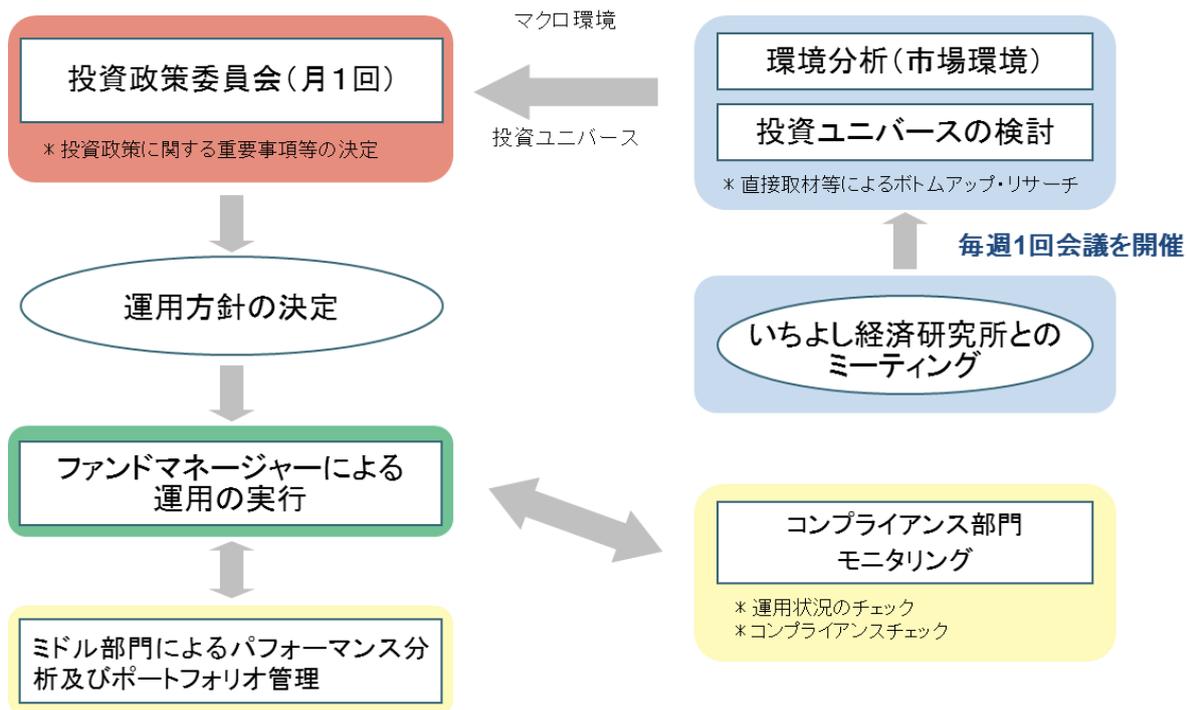
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

平成 30 年 11 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	9	225,906
追加型株式投資信託	9	225,906
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	13	81,218
合計	22	307,125

3 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規則により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下、「中間財務諸表規則」という。）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 32 期事業年度（2017 年 4 月 1 日から 2018 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 33 期事業年度の中間会計期間（2018 年 4 月 1 日から 2018 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	924,519	1,586,173
前払費用	6,620	14,494
立替金	17,457	19,417
未収委託者報酬	411,355	712,758
未収運用受託報酬	59,530	99,338
未収投資助言報酬	4,673	42,317
繰延税金資産	7,732	21,310
流動資産合計	1,431,889	2,495,810
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,703	5,133
器具・備品	4,737	3,479
有形固定資産合計	※1 13,440	※1 8,612
無形固定資産		
ソフトウェア	625	3,577
商標権	751	674
無形固定資産合計	1,376	4,232
投資その他の資産		
投資有価証券	12,357	57,812
長期差入保証金	15,977	50,740
長期前払費用	221	175
その他の投資	5,761	5,807
繰延税金資産	308	—
投資その他の資産合計	34,626	114,534
固定資産合計	49,443	127,379
資産合計	1,481,333	2,623,190

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	2,577	2,577
預り金	1,639	3,185
未払金	173,030	304,292
未払手数料	※2 165,713	※2 290,981
その他未払金	7,317	13,310
未払費用	14,280	24,741
未払法人税等	90,385	284,442
未払消費税等	13,960	68,608
賞与引当金	4,587	8,263
流動負債合計	300,461	696,111
固定負債		
繰延税金負債	—	1,626
固定負債合計	—	1,626
負債合計	300,461	697,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	691,014	1,431,766
株主資本合計	1,181,014	1,921,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△143	3,686
純資産合計	1,180,871	1,925,452
負債・純資産合計	1,481,333	2,623,190

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	922,516	2,228,273
運用受託報酬	215,159	283,830
投資助言報酬	21,015	57,961
営業収益合計	1,158,691	2,570,065
営業費用		
支払手数料	※1 380,250	※1 1,015,012
広告宣伝費	16,906	14,326
調査費	77,051	142,113
情報機器関連費	43,139	74,099
営業資料費	16,333	11,418
委託費	17,577	56,595
事務委託費	40,687	43,802
器具備品費	1,565	1,682
営業雑経費	4,810	4,546
通信運送費	2,877	2,862
協会費	1,742	1,631
諸会費	72	12
会議費	12	22
教育研究費	105	17
営業費用合計	521,271	1,221,483
一般管理費		
給料	185,126	236,246
役員報酬	30,179	34,718
従業員給料	120,762	158,583
その他報酬給料	7,547	5,550
賞与引当金繰入	4,587	8,263
福利厚生費	22,050	29,131
交際費	2,468	1,324
旅費交通費	3,325	6,195
租税公課	10,191	16,718
不動産賃借料	17,104	17,144

その他不動産関係費	1,056	3,474
新聞書籍費	395	531
消耗品費	189	153
水道光熱費	1,328	1,570
雑費	801	922
減価償却費	3,012	4,961
一般管理費合計	225,001	289,241
営業利益	412,418	1,059,339
営業外収益		
雑収入	30	370
営業外費用		
雑損失	7	—
経常利益	412,441	1,059,709
特別利益	—	—
特別損失		
固定資産除却損	197	690
投資有価証券売却損	218	—
特別損失合計	415	690
税引前当期純利益	412,025	1,059,019
法人税、住民税及び事業税	120,884	331,536
法人税等調整額	1,149	△13,269
法人税等合計	122,033	318,266
当期純利益	289,991	740,752

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
当期首残高	490,000	401,022	891,022	—	891,022
当期変動額					
当期純利益		289,991	289,991		289,991
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△143	△143
当期変動額合計	—	289,991	289,991	△143	289,848
当期末残高	490,000	691,014	1,181,014	△143	1,180,871

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		その他利益 剰余金			
当期首残高	490,000	691,014	1,181,014	△143	1,180,871
当期変動額					
当期純利益		740,752	740,752		740,752
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				3,829	3,829
当期変動額合計	—	740,752	740,752	3,829	744,581
当期末残高	490,000	1,431,766	1,921,766	3,686	1,925,452

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物

- ・ 2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの 定率法
- ・ 2016年4月1日以降に取得したもの 定額法

上記以外

- ・ 2007年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- ・ 2007年4月1日以降に取得したもの 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	7,806	12,154
※2 関係会社に対する資産及び負債		
未払手数料	163,398	283,342
前払費用	—	1,288

(損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの		
支払手数料	377,151	982,739

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,200	—	—	15,200

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、総務経理部が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

前事業年度（2017年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	924,519	924,519	—
(2) 未収委託者報酬	411,355	411,355	—
(3) 未収運用受託報酬	59,530	59,530	—
(4) 未収投資助言報酬	4,673	4,673	—
資産計	1,409,936	1,409,936	—
(5) 未払手数料	165,173	165,173	—
負債計	165,173	165,173	—

当事業年度（2018年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,586,173	1,586,173	—
(2) 未収委託者報酬	712,758	712,758	—
(3) 未収運用受託報酬	99,338	99,338	—
(4) 未収投資助言報酬	42,317	42,317	—
資産計	2,440,587	2,440,587	—
(5) 未払手数料	290,981	290,981	—
(6) 未払法人税等	284,442	284,442	—
負債計	575,424	575,424	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (5) 未払手数料、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,500	2,500

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2017年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	924,474	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	411,355	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	59,530	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	4,673	—	—	—
合計	1,400,033	—	—	—

当事業年度 (2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以内
(1) 預金	1,586,143	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	712,758	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	99,338	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	42,317	—	—	—
合計	2,440,558	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの その他	—	—	—
小計	—	—	—
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	9,857	10,000	△143
小計	9,857	10,000	△143
合計	9,857	10,000	△143

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	55,312	50,000	5,312
小計	55,312	50,000	5,312
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	55,312	50,000	5,312

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 2,500千円) については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	9,782	—	218
合計	9,782	—	218

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関連)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,496	4,704
未払社会保険料	410	631
未払事業税	4,518	14,001
資産除去債務	199	1,031
繰延資産償却限度超過額	612	255
減価償却の償却超過額	—	686
繰延税金資産 小計	8,235	21,310
評価性引当額	△194	—
繰延税金資産 合計	8,041	21,310
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	1,626
繰延税金負債 合計	—	1,626
繰延税金資産の純額	8,041	19,684

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） (単位：千円)

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社（注）	149,504	投信投資顧問業

（注）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

外部顧客への売上のうち損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載ありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有者)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い	377,151	未払手数料	163,398
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い	88,561	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所 有(被所有者) 割合(%)	関連当事者との関 係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
親会 社	いちよし 証券株式 会社	東京都 中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募 集の取扱及び売出 の取扱ならびに投 資信託に係る事務 代行の委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払い	963,952	未払 手 数 料	283,342
						特定金銭信託、及 び年金信託に関す る投資一任契約の 代理に関する業務	代理業務に かかる報酬 の支払い	18,786	前 払 費 用	1,288
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担 金の支払い	146,155	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	77,688円90銭	126,674円51銭
1株当たり当期純利益金額	19,078円40銭	48,733円70銭

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載して
おりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,180,871	1,925,452
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数(株)	15,200	15,200

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益 (千円)	289,991	740,752
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

1. 中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (2018年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,691,237
前払費用	31,984
立替金	20,967
未収入金	16,265
未収委託者報酬	931,918
未収運用受託報酬	63,974
未収投資助言報酬	38,934
流動資産合計	2,795,281
固定資産	
有形固定資産	
建物	19,601
器具・備品	9,046
有形固定資産合計	※1 28,648
無形固定資産	
ソフトウェア	3,189
商標権	636
無形固定資産合計	3,825
投資その他の資産	
投資有価証券	244,082
長期差入保証金	36,430
繰延税金資産	16,106
長期前払費用	175
その他投資等	5,807
投資その他の資産合計	302,601
固定資産合計	335,075
資産合計	3,130,356

負債の部	
流動負債	
前受収益	31,782
預り金	4,415
未払金	429,552
未払手数料	418,800
その他未払金	10,751
未払費用	51,188
未払法人税等	207,990
未払消費税等	24,219
未払配当金	988,000
賞与引当金	6,777
流動負債合計	1,743,925
固定負債	
繰延税金負債	—
固定負債合計	—
負債合計	1,743,925
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
利益剰余金	
利益準備金	98,800
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	794,798
利益剰余金合計	893,598
株主資本合計	1,383,598
その他有価証券評価差額金	2,833
純資産合計	1,386,431
負債・純資産合計	3,130,356

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	1,383,447
運用受託報酬	123,191
投資助言報酬	60,737
営業収益合計	1,567,376
営業費用及び一般管理費	※1 948,401
営業利益	618,974
営業外収益	250
営業外費用	—
経常利益	619,225
特別利益	32,142
特別損失	—
税引前中間純利益	651,367
法人税、住民税及び事業税	197,580
法人税等調整額	3,955
中間純利益	449,831

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	490,000		1,431,766	1,431,766	1,921,766
当中間期変動額					
剰余金の配当			△988,000	△988,000	△988,000
剰余金の配当に伴う 利 益準備金積立の積立		98,800	△98,800	—	—
中間純利益			449,831	449,831	449,831
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	98,800	△636,968	△538,168	△538,168
当中間期末残高	490,000	98,800	794,798	983,598	1,383,598

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,686	1,925,452
当中間期変動額		
剰余金の配当		△988,000
剰余金の配当に伴う 利 益準備金積立の積立		—
中間純利益		449,831
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△853	△853
当中間期変動額合計	△853	△539,021
当中間期末残高	2,833	1,386,431

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2018年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	7,248 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	5,616 千円
無形固定資産	406 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金	効力発生日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	988,000	65,000.00	2018年10月19日

(金融商品関係)

当中間会計期間末(2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)をご参照ください。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,691,237	1,691,237	—
(2) 未収委託者報酬	931,918	931,918	—
(3) 未収運用受託報酬	63,974	63,974	—
(4) 未収投資助言報酬	38,934	38,934	—
(5) 投資有価証券	244,082	244,082	—
資産計	2,970,145	2,970,145	—
(6) 未払手数料	418,800	418,800	—
(7) 未払法人税等	207,990	207,990	—
(8) 未払配当金	988,000	988,000	—
負債計	418,800	418,800	—

(注2) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(6)未払手数料、(7)未払法人税等、(8)未払配当金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末 (2018年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	55,252	50,000	5,252
小計	55,252	50,000	5,252
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	188,830	190,000	△1,170
小計	188,830	190,000	△1,170
合計	244,082	240,000	4,082

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2018年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	91,212円59銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	1,386,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,386,431
普通株式の発行済株式総数(株)	15,200
普通株式の自己株式数(株)	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	15,200

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	29,594円19銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	449,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	449,831
普通株式の期中平均株式数(株)	15,200

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年12月20日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

公開日 平成30年12月28日
作成基準日 平成30年12月20日

本店所在地 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
お問い合わせ先 コンプライアンス部